

# ガザーリーの「婚姻作法の書」にみられる妻と子供

Wives and Children in al-Ghazālī's Book on the Manners of Marriage

青 柳 かおる

## 序論

本稿では、イスラーム思想史上最も重要な思想家の一人であるガザーリー Abū Ḥamid al-Ghazālī (d. 1111)<sup>(1)</sup> の「婚姻作法の書 (Kitāb Ādāb al-Nikāḥ)」<sup>(2)</sup> にみられる子供 (または妻子) に関する記述、さらに夫による妻の扱い方に関する記述を分析し、両者を対比させて、結婚生活における子供と妻の役割、位置づけを明らかにする。

「婚姻作法の書」は、ガザーリーの代表作で四十書から成る『宗教諸学の再興 (Iḥyā' Ulūm al-Dīn)』の第十二番目の書である。『宗教諸学の再興』は、神学、法学、クルアーン (コーラン) 注釈学、ハディース学などのイスラーム宗教諸学を、スーフイズム (イスラーム神秘主義) の立場から論じたものであり、来世において「神に出会い」、「神を見る」ために、どのように日常生活を組織化し、内的霊的な準備をすべきか、ということを含括的に論じた書である。

「婚姻作法の書」は序論と三つの章から成っている。まず序論では、ガザーリーは「婚姻とは、信仰 (dīn) を助けるものである」とし、これからその理由を考察し、婚姻の作法やその目的を説明すると言う (Iḥyā', Vol. 2, 34)。続いて「第一章 婚姻の利点と欠点について」において、婚姻の利点と欠点が述べられ、この章の最後に結婚すべきか、独身でいるべきかが論じられている。<sup>(3)</sup> 第一章については本稿で詳しく分析する。

「第二章 守られるべき女性の契約の状態と、契約の条件について」では、まず法学的な議論が展開されている。<sup>(4)</sup> 婚姻契約の際の注意点を述べた後、結婚する予定の女性が他の人と婚姻している場合、待婚期間に服している場合など、十九の婚姻障害が列挙されている (Iḥyā', Vol. 2, 58-60)。次にガザーリーは、女性が持つべき性質、つまり妻の理想像について論じており、信仰深いこと、性格がよいこと、美しいことなどを挙げている。<sup>(5)</sup> 男性は結婚する前に、

これらの性質を女性が持っているかを調査することが必要なのである。第二章は、結婚前から婚姻契約までを扱った章である。

「第三章 共同生活の規則、婚姻継続中に起こること、夫婦の義務についての考察」では、結婚後の共同生活の中で夫は妻にどのように接するべきなのが、主に夫の立場から論じられている。具体的な中身は、「披露宴」、「共同生活」、「冗談」、「管理」、「嫉妬」、「支出」、「教え」、「割り当て」、「不一致の規律」、「性交」、「子供」、「離婚」という十二のテーマから成っており、それぞれ、結婚したら披露宴をして皆に知らせなければならないこと、妻が口答えしたときにも優しく耐えること、冗談を言って妻を楽しませること、威厳を保って妻を管理すること、妻が他の男性と接することに対して嫉妬すること、適切な支出をすること、月経についての知識を持つこと、複数の妻がいるときには夜を過ごす権利を平等に割り当てること、二人の間に論争が起きたときは調停者を呼ぶこと、性交の作法、子供が生まれたときにすべきこと、離婚の作法について述べられている。

この書は、婚姻の宗教的・社会的な習慣や作法が明らかにされており、多くの研究者の関心を集めてきた。この書における性にまつわる言説は、イスラームのセクシュアリティ、その中でも特に性交中断・避妊(‘azl)や中絶(ijhād)の合法性を扱った研究(Khan 1975, 65-66; Rumage 1996, 40; Katz 2003, 41-42)<sup>(6)</sup>、イスラームがどのように性の衝動と社会秩序や神への崇拜(‘ibādāt)を調和させたかという研究(Bousquet 1990, 55-56; Mernissi 1987, 27-45)、女性隔離、服装規定といった女性研究(Saadawi 1980; マルクス1995)において、しばしば分析され、論じられてきた。しかし従来の研究では「婚姻作法の書」全体をスーフィズムの視点から詳細に論じたものはほとんどない。ガザリーの思想におけるセクシュアリティは重要な問題であるにもかかわらず、神秘思想の研究ではあまり注目されてこなかったのである。

そこで筆者は、ガザリーの理想とする結婚生活がいかなるものであり、それがどのようにスーフィズムに関わっているかを検討した。妻とたわむれる時間、性的快楽を得る時間によって、夫は神への崇拜、とくにスーフィズムにおいてはズィクル(dhikr)<sup>(7)</sup>、つまり神への思念に励むことができるのである。さらにガザリーに大きな影響を与えたスーフィー、マッキーAbū Ṭālib al-Makkī (d. 996)<sup>(8)</sup>と、ガザリーとは傾向の異なる神秘思想家であるイブン・アラビー(イブン・アル=アラビー)Ibn al-‘Arabī (d. 1240)<sup>(9)</sup>の性の議論と比

較し<sup>(10)</sup>、三人の存在論(宇宙論)の違いによって性の議論も異なっていることを明らかにした<sup>(11)</sup>。

しかし筆者の従来の研究では、夫婦の性的結合、性的快楽に関する分析が中心となっており、子供を含めた家族や妻子に関してはあまり検討することができなかった。そこで本稿では、「婚姻作法の書」における子供(妻子)と妻の扱い方に関する記述を抜き出して分析し、ガザリーの婚姻論における子供の役割、そしてそれと対比させて妻の位置づけを明らかにしたい。

## 第一章 子供の役割

ガザリーは、「婚姻作法の書」の第一章「結婚の利点と欠点について」のなかで、子供について述べている。ガザリーは、結婚には五つのメリットがあると言う。第一の利点は「子供」、第二の利点は「性的欲望(shahwah)の消滅」、第三の利点は「妻との親しさの増加」、第四の利点は「家事の管理」、第五の利点は「妻子を養うことによる魂の努力」である。

これらのうち、第二の利点は夫の姦通(婚姻外の性交)を防ぐために重視されており、妻には結婚生活における合法的性交によって、夫の性欲を静め、性的快楽を与えるという役割がある。この側面については、筆者はすでに研究したので、本稿では日常生活の側面に焦点を当てる。普段の生活には、第三～第五の利点に関係してくるが、第三、第四の利点は妻に関するもので、子供については触れられていない。この章では第一の利点である子供の役割について述べ、第二章で、第五の利点における妻子の役割を明らかにしたい。

ガザリーによれば、婚姻の第一の利点は子供を持つことである。より詳細に分類すると第一に子孫を残すこと、第二に神の使徒(預言者ムハンマド)を称える者を増やすこと、第三に死後、自分のために祈願してくれる正しい子供を残すこと、第四に自分より先に子供が死んだとき、とりなしてくれる者を持つこととの四つの利点があるとする。

1)「子孫を残すこと」は、神が人間に与えた生殖に関わるもの、つまり、精子、子宮、欲望などを無駄にしないことにつながると考えられている。ガザリーは、結婚せずに神に与えられた生殖器官を使わない者は、神が創造して用意した道具を使っていないことになり、神の嫌悪と非難に値すると言う(*Ihyā'*, Vol. 2, 40-41)。そして、生殖器官が与えられたのは、子孫を残すことができるようにという神の愛なのだと言主張する(*Ihyā'*, Vol. 2, 41)。

(50) ガザリーの「婚姻作法の書」にみられる妻と子供(青柳)

2)「神の使徒を称える者を増やすこと」は、預言者ムハンマドの愛と満足のために努力することである。ウマル Umar ibn Khaṭṭāb (d. 644)<sup>(12)</sup> は何度も結婚し、「私は子供のために結婚する」と言ったし、また不妊の女性への非難を表明したいくつかのハディース(預言者ムハンマドの言行録)がある。

3)「死後、自分のために祈願してくれる正しい子供を残すこと」により、親は子供の祈願と善行のために来世で褒美を与えられる。

4)「自分より先に子供が死んだとき、(神に)とりなしてくれる者を持つこと」については、預言者ムハンマドのハディースがあり、以下のように言われている。「子供は両親を天国に連れて行く。」「子供は親の服をひっぱる。今、私があなたの服をひっぱっているように。」「子供は最後の審判のときに「天国に入りなさい」と天使に言われるが、天国の門の前で「両親がいない」と言って騒ぎ立てる。すると騒ぎに気づいた神が「両親も彼と一緒に天国に入れてあげなさい」と仰せになるのである(*Iḥyā'*, Vol. 2, 43)。」そしてガザリーは、「欲するままにおまえたちの田畑に行け。ただし、自分自身のためにあらかじめ配慮しておけ(クルアーン2章223節)<sup>(13)</sup>」という神の言葉の解釈の一つは、子供は来世のための配慮だという意味であると言う(*Iḥyā'*, Vol. 2, 44)<sup>(14)</sup>。

以上のように、子供を残すことが神の意志であり、生きている子供の善行が来世で親によい影響を与え、子供のとりなしによって、親は死後、天国に行けると信じられていることが、子供を持つ大きなメリットだと言えよう。

## 第二章 妻子の役割

続いて、第五の利点に述べられている結婚生活における妻子の役割の利点について述べたい。その前に第三、第四の利点についても概観しておく。第三の利点は、夫が働いて疲れて家に帰ってくると、妻との交流によって魂(nafs)が安らかになることである。妻とたわむれることは心を安らかにし、崇拜に対して心を強くする。女性との親しい関係において、休息は心配を取り去り、心を安らかにするものである。神を畏れる人々の魂は、合法的なものによって休息を持たなければならない(*Iḥyā'*, Vol. 2, 49)。

第四の利点は、妻が家事をしてくれることである。女性は家にいる方が望ましいが、重要な用事があるときには夫の許可を得て、外出が許される。もし夫が料理、掃除、台所の片づけなどの家事に追われていては、学んだり働いたりする時間がなくなってしまう。家事に適した正しい女性は宗教、信仰を助ける

ことになる (*Iḥyā'*, Vol. 2, 50)<sup>(15)</sup>。妻が信仰を助けるという意味は、夫が家事にわずらわされず、神への崇拜つまり、礼拝や神への思念、神に対する感謝などに没頭できるということである。

第五の利点は、妻子を養うことにより夫の魂が浄められることである。夫は働いて、家族を合法的に扶養する義務がある。具体的には、妻の権利を守り、妻を監督し、支えるために、自分自身と戦い、律すること、彼女たちの性格に我慢し、彼女たちの害悪に耐えること、彼女たちを幸せにするために努力すること、彼女たちを宗教の道へと導くこと、彼女たちのために合法的なもの (*ḥalāl*) を手に入れようと努力すること、育児 (*tarbiyah*) を支援することである。これらの妻子を養うための行為はすべて大きな功德であり (*Iḥyā'*, Vol. 2, 50)、身体的な神への崇拜なのである (*Iḥyā'*, Vol. 2, 53)。

家族を養い、負担に耐える者は、独身者よりも神の道において努力 (*jihād*) していることになる (*Iḥyā'*, Vol. 2, 50)。妻からひどい仕打ちを受けたとしても、それに耐えなければならない。来世への道を行く者にとっての義務は、自分の性格をまっすぐにし、魂を鎮め、内面的な醜い属性を浄めるために、妻に耐えることによって魂に試練を与えることである (*Iḥyā'*, Vol. 2, 53)。

妻子を養うという行為そのものが、神への崇拜、神の道におけるジハード (努力) なのである。ジハードとは戦闘行為を指すことが多いが、本来の意味は「神のための努力」であり、広い意味を持っている。ガザリーは以下のイブン・ムバーラク *Ibn Mubārak* (d.797/8)<sup>(16)</sup> の言葉を引用している。

イブン・ムバーラクが戦いで仲間たちと一緒にいるとき、「我々がしている行為よりよい行為を知っているか？」と尋ねると、彼らは「知らない」と言った。彼は「私は知っている」と言い、「それは何か？」と彼らが尋ねると、彼は言った。「夜中に起きて、寝ている子供を見に行き、毛布がはがれていたら、自分の服をかけてあげる有徳の子持ちの男、彼の行為は我々がしている行為よりよい。」また、以下のようなハディースがある。「よく礼拝し、子供が多く、財産が少なく、ムスリムを無視しない者は、天国で私と共にいる。」「神は、貧しく有徳な父親を愛する。」

以上のように、妻子を養う父親には大きな功德があり、天国に行くことができると考えられている。もちろん、妻子を持つことにはデメリットもある。ガザリーは第一に、合法的なものを求めることができなくなること、第二に妻の権利を守ることができないこと、第三に妻子が夫を神から離れさせてしまうこ

とを挙げている。

結婚すれば、家族のために禁止されたもの(harām)を求めたり食べたりすることにつながるし(*Iḥyā'*, Vol. 2, 54) また人間は、自分の権利を守ることすらできないのに、結婚すれば彼の義務は二倍になり、義務が増えれば悪への誘惑が多くなる(*Iḥyā'*, Vol. 2, 55)。さらに、妻と子供が金銭的・現世的な要求をして、夫を神から離れさせ、夫は来世への準備について考える暇がなくなってしまうのである(*Iḥyā'*, Vol. 2, 55)。このように、妻子を養うために悪の道に踏み込んでしまい、また神のことを考える余裕がなくなり、地獄に落ちる可能性もある。

以上の結婚の利点と欠点を総合的に判断し、結婚するかどうかを決めなければならないが、ガザリーは、欲望があり、姦通の恐れがある限り、たとえ合法的な手段でものが手に入らないとしても、結婚した方がよいと言う(*Iḥyā'*, Vol. 2, 56)。ガザリーは姦通を最も恐れているのであり、イスラームの性道德の厳しさを反映したものと考えられる。合法的性交によってたくさんの子供が生まれることが望まれているのである。ガザリーは、子供が生まれたときの作法について詳述しているので、次章で明らかにする。

### 第三章 子供が生まれたときの作法

「婚姻作法の書」の第三章「第十一の規則 子供」によれば、子供に関する規則は五つある。

第一に、男の子だと喜んで、女の子だと悲しみ過ぎないことである。どちらがよいのかは分からないからである。息子を持つ者の多くは、息子ではなく娘がほしかったと願う。彼女たちはより多くの健全さとよりたくさん褒美を持っている。神の使徒は「娘を持ち、彼女をよく育て、養い、神が彼に与えた恩恵を彼女に与えた者には、幸運があり、地獄から天国へ行くのが容易になる」と言った。イブン・アッパース Ibn' Abbās (d. 687/8)<sup>(17)</sup>によると、神の使徒は「二人の娘を持ち、彼女たちと一緒にいる間よくしてあげた者を、神は天国に入れてくださる」と言った(*Iḥyā'*, Vol. 2, 84)。

アナス Anas ibn Mālik (d. 709/10/11)<sup>(18)</sup>によると、神の使徒は「市場に出かけて行って何かを買い、家に持ち帰り、それを男性ではなく女性に与える者を神はご覧くださる。神がご覧になっている者は苦しむことはない」と言った。アブー・フライラ Abū Hurayrah (d. 678/9)<sup>(19)</sup>によると、神の使徒は言った。「三人

の娘が三人の姉妹を持ち、彼女たちの困難、試練に耐えた者は、彼の慈悲のために、神が天国に入れてくださる。」ある男が「神の使徒よ、二人では？」と言った。神の使徒は「二人でも」と言った。ある男が「神の使徒よ、一人では？」と言った。神の使徒は「一人でも」と言った (*Iḥyā'*, Vol. 2, 85)。

第二に、子供の耳にアザーン(礼拝への呼びかけ)を唱えることである。ラーフィウ Rāfi (d. 693)<sup>(20)</sup> が彼の父から聞いて以下のように伝えた。「私はファティマ Fāṭimah (d. 633)<sup>(21)</sup> がフサイン Ḥusayn (d. 680) を生んだとき、神の使徒がフサインの耳にアザーンを唱えるのを見た。」神の使徒は「子供を持つ者は右耳にアザーンを唱え、左耳にイカーマ(礼拝開始の告知)を唱えれば、彼は腹痛を追いやることができる」と言った。子供が最初に言う言葉として、「アッラーの他に神なし (lā ilāha illā Allāh)」を最初の言葉になるように教えることが望ましい。七日目の割礼 (khitān) については、預言者ムハンマドのハディースに述べられている (*Iḥyā'*, Vol. 2, 85)<sup>(22)</sup>。

第三に、よい名前をつけることである。これは子供の権利である。神の使徒は「もし名づけるときは、アブド(下僕)にしなさい」と言った (*Iḥyā'*, Vol. 2, 85)。神の使徒は「神が最も好む名前はアブドゥッラーとアブドゥッラフマーンである」と言った。また神の使徒は「私の名前 (ism) (ムハンマド) を名づけなさい。しかし私のクンヤ (kunya) (～の父) ではないけない」と言った。 (*Iḥyā'*, Vol. 2, 86)。そして流産した胎児も名づけなければならない。アブドゥッラフマーン・イブン・ヤズィード・イブン・ムアーウィヤ Abd al-Raḥmān ibn Yazīd ibn Mū āwiyah<sup>(23)</sup> は「流産した胎児は復活の日、父親の後で「あなたは私を滅ぼして、名前もつけてくれなかった」と叫ぶそうだ」と言った。ウマル・イブン・アブド・アル＝アズィーズ Umar ibn' Abd al' Azīz (d. 720)<sup>(24)</sup> が「どのようにして？その子は男の子か女の子かも分からないのに」と言うと、アブドゥッラフマーンは「ハムザ、アマーラ、タルハ、ウトウバなど両方に使える名前がある」と言った。神の使徒は「おまえたちは復活の日、自分の名前と父親の名前で呼ばれる。だからよい名前にしなさい」と言った。名前の中には忌避されるものがあるから、改名するのが望ましい (*Iḥyā'*, Vol. 2, 86)。

第四に、赤ちゃんの髪を剃り、犠牲の羊をほふることである。男の子なら二頭の羊、女の子なら一頭の羊をほふる。アーイシャ' Ā'ishah (d. 678)<sup>(25)</sup> は「神の使徒は、男の子なら同じ種類の二頭の羊、女の子なら一頭の羊をほふるように命じました」と言った。ファティマの息子のハサン Ḥasan (d. 670頃) の

(54) ガザリーの「婚姻作法の書」にみられる妻と子供(青柳)

ために一頭の羊がほふられたと言われている (*Iḥyā'*, Vol. 2, 86)。一頭足りなくとも、これは許容されることである。神の使徒は「男の子のために羊をほふりなさい。それは彼のかわりに血を流し、彼のかわりに罪を取り除く」と言った。アーイシャは「ほふる羊の骨を折ってはいけません」と言った (*Iḥyā'*, Vol. 2, 87)。さらに、子供の髪と同じ重さの金が銀を喜捨することはスンナ(預言者ムハンマドの慣行)の一部である。以下のようなハディースがある。神の使徒は娘のファティマに、息子のフサインが生まれて七日目に彼の髪を剃って、髪重さの銀を喜捨するように命じた (*Iḥyā'*, Vol. 2, 87)。

第五に、なつめやしやお菓子等を喉に塗ることである。アブー・バクルAbū Bakr (d. 634)の娘のアスマーウAsmā' (d. 693)<sup>(26)</sup> は以下のように言った。私はアブドゥッラー・イブン・アル=ズバイル Abd Allāh ibn al-Zubayr (d. 692)を服の中で生んだ。神の使徒が子供のところにやって来て、彼を膝に置き、なつめやしを持ってこさせ、それを噛み、子供の口に吐き出した。彼のお腹に最初に入ったものは、神の使徒の唾液だった。それから彼はなつめやしを喉に塗り、彼の加護を祈り祝福した (*Iḥyā'*, Vol. 2, 87)。

以上が、ガザリーの説明している子供が生まれたときのしきたりである。「婚姻作法の書」においては、子供の育て方や教育についてはほとんど述べられていない。それについては、『宗教諸学の再興』の第二十二番目の書である「魂の規律の書 (*Kitāb Riyāḍah al-Nafs*)」<sup>(27)</sup> の「子供 (*ṣibyān*)」<sup>(28)</sup> の教育方法 (*Iḥyā'*, Vol. 3, 116-120)」<sup>(29)</sup> で述べられている。結婚生活における子供の問題としては、生まれるということが重視されているようである。子供が生まれること、子供を持つことそのものが、親にとっては非常にメリットがあるからなのだろう。

#### 第四章 夫による妻の扱い方

以上のように、ガザリーは「婚姻作法の書」において、子供を持つメリットや、子供が生まれたときの作法については詳述しているのに対し、子供の育て方や教育についてはほとんど述べていない<sup>(30)</sup>。なぜ、結婚生活において子供が生まれた後についての記述が抜け落ちているのだろうか？

その理由は、この書は夫、父親という男性の視点から書かれているため、ガザリーは育児を父親の扶養義務の一部としているが (*Iḥyā'*, Vol. 2, 53)、やはり育児は母親がすべきものだと考えていたからだろうか。たしかに育児は母



親の果たす役割が大きいであろう。しかし教育については、父親は大きな役割を担っているのである。ガザリーは「魂の規律の書」において、父親は子供を現世と来世の地獄から守らねばならない、そのため、子供を律し、教え、性格を正さねばならないとする (*Iḥyā'*, Vol. 3, 116)。ガザリーの教育に関する指示はすべて父親に向けたものであり、両親または母親にはほとんど言及がない (*Gil'adi* 1992, 139, n. 39)。

しかしながら、結婚生活における夫の一番の関心は子供の教育ではなく、「妻の扱い方」であると言える。実際に、「婚姻作法の書」では、女性は愚かな存在であり、夫は妻と上手に付き合い、管理しなければならないということについて、大変詳しく説明されているのである<sup>(31)</sup>。

「婚姻作法の書」の第三章では結婚生活における十二の規則について述べられているが、その中の「共同生活」、「冗談」、「管理」、「嫉妬」に関する規則を検討しよう。「共同生活」の冒頭で、ガザリーは、「(共同生活の規則は、)妻たちに対して性格をよくし、彼女たちの害悪に耐え、彼女たちの知性の少なさを哀れむことである (*Iḥyā'*, Vol. 2, 68)」と言う。そして夫に対して口答えをした妻の害悪に耐えた夫の例が述べられている。

続いて「冗談」においては「妻の害悪に耐えることに加えて、冗談を言ったり、楽しんだり、遊ぶことである。それは女性の心を楽しくするからである。神の使徒は妻たちを楽しませ、行為と性格において、彼女たちの知性のレベルまで降りたのである (*Iḥyā'*, Vol. 2, 70)」と言う。ムハンマドは、妻のアーイシャとゲームをして遊んでいたとき、妻のほうが悪く負けていたのに、わざと引き分けのふりをしたという。さらに妻に対してやさしくするという忠告が述べられている。

「管理」では、「妻の性格を墮落させ、夫の妻に対する威厳が完全になくなるほど、冗談を言ったり、性格をよくしたり、彼女の妄想に耐えてはいけない。むしろそこに公正を守るべきで、嫌悪すべきことを見たときは威厳と緊張をなくしてはいけない。嫌悪すべきことを助長する門を開いてはいけない。むしろ、イスラーム法や男らしさに反するものを見たときは怒らなければならない (*Iḥyā'*, Vol. 2, 71)」と言う。夫は妻の所有者、支配者であり、その逆であってはならない。だから手綱を強めて妻を管理し、コントロールしなければならないのである。女性たちのほとんどは性格が悪く、知性が弱いので、臨機応変に冗談を言ってやさしくするか、厳しく管理すべきである (*Iḥyā'*, Vol. 2, 72)。

「嫉妬」においては、夫は妻がほかの男性と接触することに対して嫉妬すべきだとする。そして嫉妬をなくす方法は、ほかの男性が妻のところに来ないこと、妻が市場に行かないこと、そして妻を男性と一緒にしないことであると言う。そして以下のハディースを引用している。神の使徒は、娘のファーティマに尋ねた。「女性にとって最良のこととは何か？」ファーティマは「女性が男性を見ないこと、男性が女性を見ないことです」と答えた (*Iḥyā'*, Vol. 2, 74)。続いて以下のように、女性の名誉を守るための女性隔離と外出時のヴェール<sup>(32)</sup>の着用についての説明が述べられているのである。

神の使徒はお祭りのときは特別に、女性たちの外出を許した。しかし夫の許可がなければ、彼女たちは外出しなかった。今では夫の許可があれば、敬虔な女性にとって外出は許されるが、(家に)いる方がより安全である。重要な用事以外では外出してはならない。というのは、見るためとか、重要ではない用事のために外出することは、彼女の名誉を損ない、破滅へと導くからである。もし外出するときは、自分の視線を男性から避けなければならない。我々は、男性に対する女性の顔のように、男性の顔が彼女にとって隠すべき恥部 (awrah) だと言っているのではない。むしろそれは男性にとって、ひげの生えていない少年の顔のようなものである。誘惑 (fitnah) の恐れがあるときのみ、(顔を) 見るのが禁止される。もし誘惑がないのなら、(見ることは) 禁止されない。男性はいつでも顔をさらしているが、女性はヴェールをかぶって (muntaqibāt) 外出する。 (*Iḥyā'*, Vol. 2, 75)。

このように、夫は妻をほかの男性と接触させないように、家の中に隔離し、また外出するときにはヴェールをかぶって顔を見られないようにすべきだ、というのである。預言者ムハンマドの時代には女性は自由に外出していたようである。しかし「もしおまえたちが預言者の妻女にものを頼むときには、カーテン (ヒジャーブ hijāb) の裏から求めよ (クルアーン33章53節)」という啓示が下ってから、預言者の家族の名誉とプライバシーの保護を目的に預言者の妻たちの隔離が導入され、しだいに一般女性にまで拡大していき、ガザリーの時代 (アッパース朝) には、すでに一般的になっていたのである。

## 結論

ガザリーの「婚姻作法の書」における子供（妻子）と妻に関する記述を分析、比較してきた。この書には女性、妻に関する記述は非常に多い。しかし、第一章の「婚姻の第一の利点と第五の利点」、そして第三章の「子供が生まれたときの作法」を除くと、子供、子供を含めた家族、妻子に関する記述はほとんど見当たらない。

子供については、ムスリムの子孫が増えていくことが神の意志であり、子供が存在するということそのものが重要であるとされている。また子供が死んだ親のために祈願し善行を積んでくれる、親よりも先に死んだ子供が、親が天国に行かれるように神にとりなしてくれるという来世での利点と関連づけて述べられている。このように子供の存在は、親が天国に行くための重要な役割を持っており、子供を持つことが結婚の最大の利点なのである。また子供の誕生は大変喜ばしいものであり、子供が生まれたときに親は何をすべきか、という作法について詳述されている。

それ対し、誕生後の子供の育て方や教育についてはほとんど述べられておらず、結婚生活の中で子供の存在が抜け落ちているように思われる。それはガザリーの時代においては、結婚生活における夫、父親である男性にとって最大の関心は、子供ではなく妻であったためと言えよう。夫は、臨機応変に妻にやさしく接したり、女性隔離を含めて厳しく管理したりするなど、上手に妻を扱うことが重要だったのである。

妻と子供の記述の比重の差が、ガザリーのスーフィズム思想とどのように関係しているのか、については今後の課題である。また現代のムスリム男性の教育と育児、そして妻の管理に関する意識調査についても今後の課題としたい。

\* 本稿は、文部科学省平成18～19年度科学研究費補助金（若手研究(B)）課題番号18720017による研究成果の一部である。

（東京大学大学院人文社会系研究科助教・駒澤大学仏教学部非常勤講師）

(58) ガザーリーの「婚姻作法の書」にみられる妻と子供(青柳)

参考文献

Primary Sources

*Iḥyāʾ: al-Ghazālī, Iḥyāʾʿ Ulūm al-Dīn*, ed. by Abū Ḥafṣ, 5 vols., Cairo: Dār al-Ḥadīth, 1992.

*Kāmiyā: al-Ghazālī, Kāmiyā-yi Saʿādah*, 2 vols., Tehran: Sharekah Enteshārātʿ Elmī wa Farhangī, 1958.

二次文献

青柳おる2003. 『現代に生きるイスラームの婚姻論 ガザーリーの「婚姻作法の書」 訳注・解説』 *Studia Culturae Islamicae* no. 32, 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所.

青柳おる2005 a. 『イスラームの世界観 ガザーリーとラーズィー』 明石書店.

青柳おる2005 b. 「ガザーリーの婚姻論 スーフィズムの視点から」 『オリエント』 第47巻第2号, 120-135.

青柳おる2005 c. 「ガザーリーの修行論における性の問題 神秘主義的宇宙論との関係を中心に」 『宗教研究』 第346号, 95-116.

青柳おる2007. 「スーフィズムからみた結婚と性の問題」 『多民族社会における宗教と文化』(宮城学院女子大学キリスト教文化研究所) 第10号, 1-23.

アハメド、ライラ2000. (林正雄ほか訳) 『イスラームにおける女性とジェンダー 近代論争の歴史的根源』(叢書・ウニベルシタス670) 法政大学出版局.

飯塚正人2003. 「解題 現代イスラーム世界における人口爆発とガザーリーの遺産」 青柳 2003, 152-160.

大塚和夫1987. 「あご鬚とヴェール 衣装からみた近代エジプトのイスラーム原理主義」 片倉もとこ編 『人々のイスラーム その学際的研究』 日本放送出版協会, 365-420.

ガザーリー(中村廣治郎訳)2003. 『誤りから救うもの 中世イスラーム知識人の自伝』 筑摩書房, ちくま学芸文庫.

鎌田繁1979. 「サッラージュによるスーフィーの理想的生活について」 『日本オリエント学会創立25周年記念オリエント学論集』 刀水書房, 181-199.

サーダウィ、ナワル・エル(村上真弓訳)1988. 『イヴの隠れた顔 アラブ世界の女たち』 未来社.

中西久枝1996. 『イスラームとヴェール 現代イランの女たち』 晃洋書房.

中村廣治郎1982. 『ガザーリーの祈禱論 イスラーム神秘主義における修行』 大明堂.

中村廣治郎2002. 『イスラームの宗教思想 ガザーリーとその周辺』 岩波書店.

藤本勝次・伴康哉・池田修(訳)1979. 『コーラン』 中央公論社.

ホセイニー、ズィーバー・ミール2004. (山岸智子監訳・中西久枝ほか訳) 『イスラームとジェンダー 現代イランの宗教論争』 明石書店.

マルクス、キング(桜井啓子訳)1995. 「イスラームと女性」 『講座イスラーム世界4

イスラームの思考回路』栄光教育文化研究所, 309-364.

宮治美江子1987. 「ヴェールの隠すものと顕わすもの 集合表象としてのヴェール」  
片倉もとこ編『人々のイスラーム その学際的研究』日本放送出版協会, 343-364.

柳橋博之2001. 『イスラーム家族法 婚姻・親子・親族』創文社.

Aoyagi, K. 2005. "Al-Ghazālī and Marriage from the Viewpoint of Sufism," *Orient: Reports of the Society for Near Eastern Studies in Japan*, 40, 124-139.

Aoyagi, K. 2006 a. "Spiritual Beings in Fakhr al-Dīn al-Rāzī's Cosmology, with Special Reference to His Interpretation of the *Mī rāj*," *Orient: Reports of the Society for Near Eastern Studies in Japan*, 41, 145-161.

Aoyagi, K. 2006 b. "Transition of Views on Sexuality in Sufism: Al-Makkī, al-Ghazālī, and Ibn al-'Arabī," *Annals of Japan Association for Middle East Studies*, 22 (1), 1-20.

Austin, R.W.J. (trans.) 1980. *The Bezels of Wisdom*, New Jersey.

Austin, R.W.J. 1984 a. "The Feminine Dimensions in Ibn' Arabī's Thought," *Journal of the Muhyiddin Ibrt Arabī Society*, 2, 5-14.

Austin, R.W.J. 1984 b. "Meditations on the Vocabulary of Love and Union in Ibn' Arabī's Thought," *Journal of the Muhyiddin Ibrt Arabī Society*, 3, 6-19.

Bauer, H. (trans.) 1917. *Von der Ehe: Das 12. Buch von Al-Ġazālī's Hauptwerk*, Halle.

Bercher, L. and G.-H. Bousquet (trans.) 1989. *Le livre des bons usages en matière de mariage: Extrait de l'Ihya' Ouloūm ed-Dīn ou: Vivification des sciences de la foi*, Reprint of 1953 ed., Paris.

Bousquet, G.-H. 1996. *L'Éthique sexuelle de l'Islam*, Reprint of 1990 ed., Paris.

Elias, J. 1988. "Female and Feminine in Islamic Mysticism," *The Muslim World*, 78, 209-224.

Farah, M. (trans.) 1984. *Marriage and Sexuality in Islam: A Translation of al-Ghazālī's Book on the Etiquette of Marriage from the Iḥyā*, Salt Lake City.

Gardet, L. 1965. "Dhikr," *ET*, Vol. 2, 223-227.

Ġil adi, A. 1992. *Children of Islam: Concepts of Childhood in Medieval Muslim Society*, Oxford.

Gramlich, R. (trans.) 1992-1995. *Die Nahrung der Herzen: Abū Ṭālib al-Makkī's Qūt al-qulūb eingeleitet, übersetzt und kommentiert*, 4 vols., Stuttgart.

Katz, M.H. 2003. "The Problem of Abortion in Classical Sunni *fiqh*," in J.E. Brockopp (ed.), *Islamic Ethics of Life: Abortion, War, and Euthanasia*, Columbia, S.C., 25-50.

Khan, M.E. 1975. "Is Islam against Family Planning?" *Islam and the Modern Age*, 6 (2), 61-72.

(60) ガザーリーの「婚姻作法の書」にみられる妻と子供(青柳)

- Massignon, L. 1960. "Abū Ṭālib al-Makkī," *Ef*, Vol. 1, 153.
- Mernissi, F. 1987: *Beyond the Veil: Male-female Dynamics in a Modern Muslim Society*, Bloomington, Revised Edition of First Midland Book Edition, Cambridge, Mass., 1975.
- Nakamura, K. (trans.) 1990. *Invocations and Supplications*, Cambridge.
- Nakamura, K. 2001. *Ghazali and Prayer*, Kuala Lumpur.
- Rumage, S.A. 1996. "Resisting the West: the Clinton Administration's Promotion of Abortion at the 1994 Cairo Conference and the Strength of the Islamic Response," *California Western International Law Journal*, 27 (1), 1-100.
- Saadawi, N. El 1980. *The Hidden Face of Eve: Women in the Arab World*, ed. and trans. by S. Hetata, London.
- Salam, M.N.A. (trans.) 2002. *Al-Ghazzali on Marriage*, Chicago.
- Winter, T.J. (trans.) 1995. *Al-Ghazālī on Disciplining the Soul and on Breaking the Two Desires*, Cambridge.

注

- (1) ガザーリーの生涯については、中村1982, 1-25を参照。自伝『誤りからの救い』の翻訳は、ガザーリー 2003がある。ガザーリーの思想における哲学の影響については、青柳 2005 a; 中村 2002; Aoyagi 2006 a参照。
- (2) *lḥyā'*, Vol. 2, 34-95. 翻訳は、Farah 1984; Bercher and Bousquet 1989; Bauer 1917; 青柳2003参照。ガザーリーの『幸福の錬金術 (*Kīmiyā-yi Sā'ādah*)』は『宗教諸学の再興』のペルシア語の要約である。「婚姻作法の書」については、*Kīmiyā*, Vol. 1, 301-323; Salam 2002参照。なお、アラビア語の『四十の書 (*Kitāb al-Arbā'in*)』も『宗教諸学の再興』の要約であるが、「婚姻作法の書」は存在しない。
- (3) スーフィーは結婚すべきか独身でいるべきか、という問題については、鎌田 1979; 青柳2005 b参照。
- (4) イスラームの婚姻契約について詳しくは柳橋 2001を参照。
- (5) ほかに、婚資が少ないこと、子供を産むこと、処女であること、血筋がよいこと、近親者ではないことが求められている。
- (6) ガザーリーは、性交中断を認めている (*lḥyā'*, Vol. 2, 81) が、中絶や女兒殺しには反対している。性交中断については、青柳2003, 22-24参照。
- (7) ズィクルとは、神を想起することであり、さらに神の名前を繰り返し唱える修行という意味も持つ。ズィクルについては、中村 1982; Gardet 1965; Nakamura 1990; Nakamura 2001参照。
- (8) イブン・サーリム Ibn Sālim (d. 909/10) を創始者とするサーリム派のスーフィー。マッキーについては、Massignon 1960参照。ガザーリーの『宗教諸学の再興』にはマッキーの『心の糧 (*Qūt al-Qulūb*)』が大量に引用されている。『心の糧』の翻訳は

Gramlich 1992-1995があり、ガザリーが引用しているハディースについては、そのつど注記されている。

- (9) ガザリー以降のスーフィズムを代表する思想家。南スペインのムルシアに生まれ、北アフリカ、エルサレム、メッカなどを遍歴、シリアのダマスカスで没した。すべての存在するものは神の顕現であるという「存在一性論」を唱えた。主著は『メッカ啓示 (*al-Futūḥāt al-Makkīyah*)』と『叡智の台座 (*Fuṣūṣ al-Ḥikam*)』である。後者の翻訳はAustin 1980がある。
- (10) 『心の糧』の第四十五章「結婚と非婚どちらがよいか、婚姻における女性の規則の要約」を分析したが、マッキーは性についてはあまり述べていなかった。青柳 2005 b; Aoyagi 2005参照。一方、イブン・アラビーは性についてしばしば言及している。イブン・アラビーの女性観、性愛観については、Austin 1984; Austin1984; 青柳 2005 c; Aoyagi 2006 b参照。
- (11) 青柳2003, 青柳2005 b, 青柳2005 c, 青柳 2007など。
- (12) ムハンマドの教友で、第二代正統カリフとなる。
- (13) クルアーンの翻訳は、藤本・伴・池田 1989を参照したが、筆者が独自に訳した箇所もある。
- (14) 親よりも先に死んだ子供が、親が天国に入れるようにとりなしてくれるという子供を持つメリットは、中東イスラーム世界で人口爆発が止まらない理由の一つとして十分考慮に値すると思われる（飯塚 2003, 159）。
- (15) このガザリーの見解に対し、女性の立場が完全に忘れ去られているという批判がある。Saadawi 1980, 141; サードウィ1988, 245-246参照。
- (16) 法学者。中央アジアのメルヴ生まれ。メディナでマーリク・イブン・アナスMālik ibn Anas (d. 796)、シリアでアウザーイーal-Awzā'ī (d. 774)のもとで学んだ。ビザンツ帝国との戦いで戦死。
- (17) 預言者ムハンマドのいとこであり、教友。アッパース朝カリフの祖先、クルアーン解釈学の父。
- (18) 預言者ムハンマドの教友で、ハディース学者。
- (19) 預言者ムハンマドの教友。貧困のためメディナの預言者モスクの回廊に住んでおり、そのためムハンマドと親しく接した。最多のハディースを伝えたという。
- (20) メディナの教友。ウフドの戦い、ハンダクの戦いを経験し、多くのハディースを伝えた。
- (21) 預言者ムハンマドの娘で、シーア派初代イマーム（指導者）のアリー Alī (d. 661)の妻。シーア派イマーム、ハサンとフサインの母。
- (22) ただし割礼についてクルアーンには述べられていない。
- (23) ウマイヤ朝初代カリフ、ムアウィヤの孫。
- (24) ウマイヤ朝第八代カリフ (reg. 717-720)。ウマル二世とも言われる。
- (25) 預言者ムハンマドの妻のひとり。才媛の誉れ高く、多くのハディースを残した。

(62) ガザーリーの「婚姻作法の書」にみられる妻と子供(青柳)

- (26) 初代正統カリフ、アブー・バクルの娘で、アーイシャの姉。初期にイスラームに入信し、ヒジュラ後に、預言者ムハンマドのいとこのズバイルal-Zubayr ibn al-Awwām (d. 656)と結婚した。息子のイブン・アル=ズバイルは、メディナのムスリム共同体に生まれた最初の子供であり、後にウマイヤ朝に対して反乱を起こすが鎮圧される。
- (27) この書の翻訳は、Winter 1995, 1-101がある。
- (28) ṣibyānとは、とくに男子、少年を意味する。ガザーリーは、娘に対する教育についてはまったく述べていない(Gil adi 1992, 139, n. 39)。
- (29) ガザーリーによれば、子供は食欲をコントロールできるように訓練し、色のついた服ではなく白い服を好むようにすべきであり、またクルアーンとハディース、敬虔な人物について学校で学ばなければならない。ほかにも自慢してはいけない、両親と先生には従うようになど、さまざまな教育やしつけについて述べられている。ガザーリーにおける子供の教育についてはGil adi 1992, 45-60参照。
- (30) しかしガザーリー以前のスーフィー、マッキーの『心の糧』第四十五章の婚姻論においては、育児と教育について触れられていないことを考慮すれば、ガザーリーは新しい分野を切り開いたと言える。ガザーリーの影響を受けた思想家、ファフルッディーン・ラーズィーFakhr al-Dīn al-Rāzī (d. 1209)における育児・教育論については今後の課題である。また、ガザーリーのスーフィズムの著書のみならず、法学書における育児・教育論の分析も今後の課題である。
- (31) 妻の扱い方のほかに、性に関する問題についても詳述されている。
- (32) 「露出している部分のほかは、わが身の美しいところをあらわにしてはならない(クルアーン24章31節)」とされ、とくに顔を隠せという規定はない。ヴェールの形、大きさは地域差が大きく多様である。ヴェールについては、大塚 1987; 宮治 1987; 中西 1996; 青柳 2003, 17-22参照。イスラームの女性問題については、アハメド 2000参照。またホセイニー 2004の巻末に詳細な文献リストがある。